

令和4年12月26日から

事業者の皆さまへ

# 千葉労働局職業対策課分室 フロアの変更について

千葉労働局職業対策課分室は令和4年12月26日から  
下記のとおりフロアが変更になりますので、お知らせいたします。(6Fから5Fへ移動)

千葉労働局

## ◆ 千葉労働局職業安定部職業対策課分室

所在地 〒260-0013

千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング5階

電話 043-441-5678

<取り扱い助成金の種類>

- 人材確保等支援助成金
- キャリアアップ助成金
- 人材開発支援助成金

◆ 開庁時間 8時30分～17時15分

◆ 休日 土・日・祝日・年末年始

※ 特定求職者雇用開発助成金等は、  
千葉労働局職業対策課が窓口となります。(従来の窓口です)

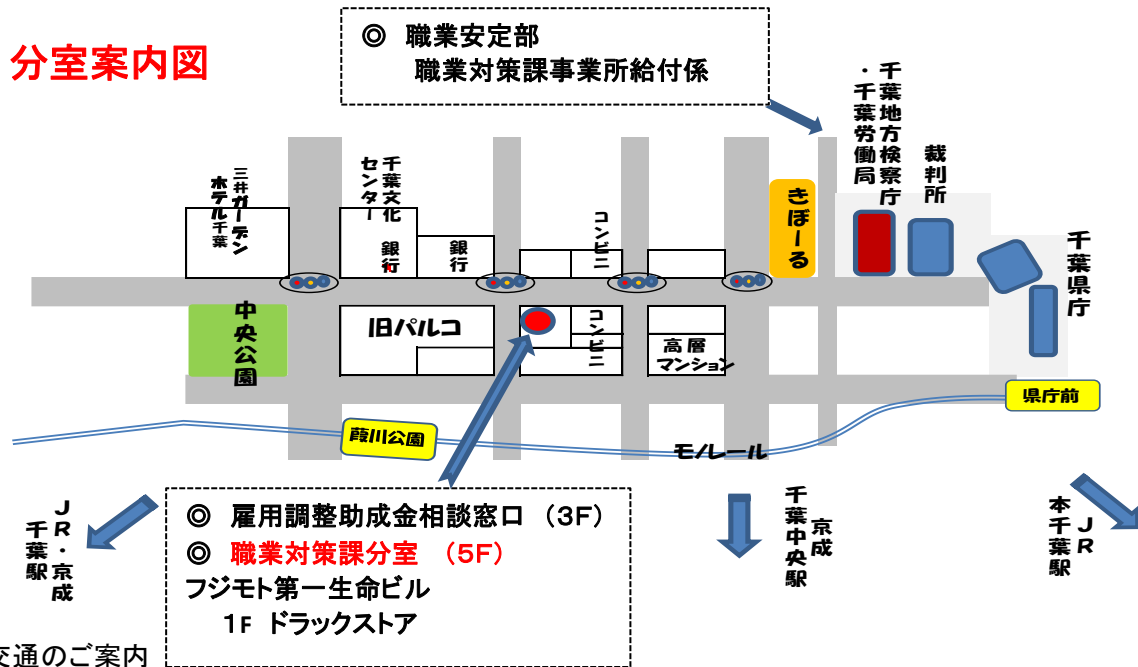
所在地 〒260-8612

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎4階

電話 043-221-4391

※ 雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、産業雇用安定助成金等は  
千葉労働局職業対策課分室雇用調整助成金相談窓口となります。(同ビル3階です)

## 分室案内図



交通のご案内

◆ 電車

- ・JR「千葉」駅東口、千葉都市モノレール「千葉」駅、京成「千葉」駅から徒歩13分
- ・京成「千葉中央駅」から徒歩6分
- ・JR「本千葉」駅から徒歩16分
- ・千葉都市モノレール「葭川公園」駅から徒歩2分

◆ バス

- ・JR「千葉」駅東口バス「(1)、(2)、(3)のりば」乗車「中央2丁目」下車、(JR千葉駅から1つ目)

<お願い>

駐車場はありませんので、電車・バス等でお越しください。